

令和元年度 社会福祉法人六甲鶴寿園 事業報告

1. 法人理念

【法人理念】 限りない前進

平和で笑顔のあふれる家庭のような施設を創り、高齢者の命・暮らし護ります。
次の言葉をモットーとします

- 一、「共に生きる・共に支える」
- 一、ご利用者一人ひとりの人生、個性の尊重

令和元年度スローガン

「法人設立50周年の記念すべき年、長き道のりに感謝し、創設者の意思を受け継ぐ」

2. 総括

令和元年は、社会福祉法人六甲鶴寿園が設立されて50年を迎えました。

運営する6事業所は、創設者の「限りない前進」を法人理念として掲げ、その思いを未来に繋げるため職員の意思統一を図り、法令遵守、職業倫理観、尊厳あるケアの提供に向けて取り組みました。

5月1日、現在の上皇陛下の退位を受け、今上陛下が新天皇として即位され、令和という新時代になりました。また、昨年同様夏も秋も大雨と台風が襲い、史上最高の降雨量を記録し、浸水被害も深刻で特に台風19号の被害額は甚大でありました。

平生からの防災対策の意思を持つために、情報の共有・緊急時の職員体制・防災意識を高めました。一方日本でラグビーワールドカップが開催され、準々決勝までいき大変盛り上がりました。

「ユニット型特別養護老人ホーム陽だまりの家きしろ」は、令和2年3月に無事竣工、令和2年3月19日に施主引渡しを迎えることが出来ました。

法人の7つ目の事業展開が鶴甲の地で出来たことは、行政・関係各位・役員の皆様に心より感謝申し上げます。今後もさらに地域社会に貢献していきます。

法人・施設内のガバナンス体制の構築を念頭に置き、人権擁護・尊厳の保持を徹底し、各種会議・研修・そして危機管理チームにより、ご利用者・職員が安心して過ごせるより良い施設づくりを目指すべく実践した1年でした。

経営面では利用者の重度化・認知症の進行・病状の不安定さが顕著になり、看取りのご利用者も増え、厳しい結果となりました。介護職員等特定処遇改善加算が増設されました。

【事業所:7事業所】

()内は前年度

施設名	稼働率	平均介護度	当期活動増減差額
本部	—	—	2,416 千円 (49 千円)
六甲台ビラ	92.4%(91.5%)	2.3(2.3)	14,458 千円 (20,875 千円)
千山荘	97%(96.7%)	2.6(2.5)	44,678 千円 (35,885 千円)
きしろ荘	95%(98.4%)	4.7(4.6)	5,409 千円 (13,251 千円)
きしろ長寿の里	83%(80.2%)	3.4(3.6)	5,919 千円 (1,633 千円)
なごみ	67%(58%)	2.5(2.4)	
陽だまりの家きしろ	—	—	-5,222 千円 (7,209 千円)
六甲鶴寿園診療所	—	—	16,398 千円 (15,565 千円)
合計			84,058 千円 (94,469 千円)

事業活動計算書当期活動増減差額は、84,058千円で前年度比マイナス10,411千円となりました。

年末から新型コロナウイルスの感染症が中国武漢から発生し、世界的な規模で感染が拡大し多くの人々の心が不安に包まれ、生活まで脅かされている状況です。ワクチンも無く・治療薬も無い新型コロナウイルスは急激な容態変化で死亡に繋がります。特に高齢者は慢性疾患を持っているため、感染すると致死率は高く、尊い命を護るため、ご家族の面会制限、三密を避け、職員一人ひとりの行動を自粛に向けて取り組み、マスク・手洗い・消毒等平生からの感染症対策をさらに強化しました。クラスター感染が発生しないように組織全体で感染対策に取り組みました。

職員の家族が新型コロナウイルスに感染されましたが、比較的軽症で回復されました。

職員は2週間自宅待機でしたが、濃厚接触者である可能性が高く、夜勤もおこなっていたため、PCR検査を受け、結果が出るまでフロアは感染症対策を迅速に対応しました。幸い職員は陰性でした。

2/21（金）14：00 新型コロナウイルスについて法人合同で情報共有を行い、ご家族の面会禁止・ボランティア中止にさせて頂き、業者の施設立ち入りも禁止致しました。

2/23（日）法人合同で情報共有のために研修を行いました。

また感染症予防委員会が中心になり、行政からの情報・伝達事項を速やかな共有に努め、新しい情報の収集・発信に取り組みました。

今後の課題として、ガバナンス強化、管理者の・職責者の更なる意識改革、事業の継続に向けた努力とホームページの積極的な取り組みが必要です。

〈運営方針〉

- 1、法令遵守・法人規程を遵守（コンプライアンス・ガバナンス強化）します。
- 2、人権擁護・尊厳の保持・プライバシー確保に努めます。
- 3、利用者中心の質の高いサービス提供をします。
- 4、重度化対応・看取りを実践します。
- 5、安全で・安心な生活環境を提供します。
- 6、人材育成・人材確保に努めます。
- 7、経営の安定化を図ります。
- 8、働きやすい職場環境を整備します。

3. 重点項目

1、法人事業の安定かつ適正な運営を目指す

①稼働率の改善、介護保険収入

	平成30年度	令和元年度
介護保険収入	720,039 千円	720,457 千円
老人福祉収入	239,758 千円	248,127 千円
当期活動増減差額	94,469 千円	84,058 千円

2、 大規模修繕及び設備更新の計画と資金計画、助成金の活用

<中長期計画に基づく修繕等>

- ・本部・・・貯水槽揚水ポンプ取替工事 (300万円)
 - ・きしろ長寿の里・・・居室・共用部分の床の張り替え工事 (100万円)
 - ・六甲台ビラ・・・自動火災報知機、温蔵庫 (150万円)
 - ・千山荘・・・エレベータ修繕、厨房裏整備追加工事、温蔵庫 (200万円)
 - ・きしろ荘・・・3階漏水補修工事 (30万円)
 - ・早期修繕の箇所の発見による修繕費コストの削減
- *さらなる中長期計画の策定
- *水道設備の老朽化に伴い施設の更新に向けて地域・行政との交渉

<「国有地を活用して介護施設を整備する事業」の推進状況>

令和元年9月24日	・福祉医療機構貸付契約の締結(610,000千円)
令和元年10月25日	・福祉医療機構資金交付(1回目:291,000千円) *10/31:コーナン建設株式会社に上棟時分として支払い
令和2年 3月16日	・工事完了及び建物引き渡し
令和2年 3月30日	・施設開設準備経費補助金(50,340千円)交付決定
令和2年 4月17日	・計画変更に係る協議書(開設時期の変更)の受理
令和2年 4月20日	神戸市民間社会福祉施設整備費等補助金申請 *審査決定後、入金予定(6月頃)
令和2年 4月22日	・老人福祉法による特別養護老人ホームの認可
令和2年 4月24日	・介護保険法による介護老人福祉施設の指定
令和2年 4月27日	・福祉医療機構資金交付(2回目:319,000千円) *5/25:コーナン建設株式会社に完成時分として支払い
令和2年 4月27日	建物登記完了

- ・令和2年5月1日に開所し、ご利用者を受け入れる予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防のため、ご利用者受け入れを6月1日からとしました。

3、ご利用者中心のサービスの提供

老いて・病んで・ただ死んでいく人の価値は何によって決まりますか？

それは、その人が出会った人で決まります。この言葉を座右の銘にして、「あなたに出会えてよかった!」と言って頂ける人になるように努めました。

*介護は心身機能が低下した利用者の「3つの生」を預かることとなります。

- ①高齢者福祉施設の職員としての自覚を持つため、全職員を対象とした職業倫理観研修を行いました。「介護現場における倫理教育の具体策」のテーマで、介護現場における倫理的問題や施設職員がなぜ倫理を必要とするのか、各職種の倫理綱領から、3つの生を支える介護福祉士の倫理綱領の3本柱として「ケア提供で守るべき価値観」「介護職としての責任を果たすための努力」

「幅広く社会に貢献するための取り組み」を学びました。

- ②より良いサービスを総合的に提供するため連携・協力し、サービスの向上のための研鑽に努めました。
- ③専門職として、高齢者福祉の歴史や高齢者の特性、病気、介護保険サービスの種類について学びを深めました。(学習の積み重ねで専門性を磨く)
- ④接遇マナーの向上(挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い)を職員一人ひとりが意識し、向上に努めました。
- ⑤人間愛を育てる。

人として、介護職員として、高齢者を愛し尊重する。「生・老・病・死」その時に高齢者に寄り添い、日々の生活支援の中でお一人お一人の命、背負ってこられた人生の重みを大切に考えることのできる、「人間愛」にあふれた職員を育てることに努めました。

4、生活支援の場でのターミナルケア

- ①介護施設で死ぬということは、その人らしい生活を最期まで支えぬことです。そのためには職員一人一人の職業倫理観にかかっています。
- ②看取り指針に基づき、ご利用者やご家族の意向をお聞きしながら、他職種連携で看取りケアを行いました。
- ③ご利用者の重度化が進み、医療依存度の高い方が増えていく中で、**医療職との連携**(疼痛緩和等の処置等)が求められており、**静かにターミナルを迎える関わり**を行いました。
- ④看取りに関わる全ての職員の「死生観」「看取り観」によって看取りケアの質が決まります。看取り教育において「死生観とは何か？」を学ぶだけでなく、「自分の死生観をもつこと、自分の死生観に気付くこと」を意識して看取り教育を行いました。

5、食事・栄養ケア

- ①「ご利用者の笑顔が見える食事提供をすること」をモットーに、季節感ある食事・各行事食の取り組みを通して、豊かな食生活の充実を目指しました。
- ②多職種と連携し摂食・嚥下障害の方の経口摂取維持の促進に取り組みました。
- ③**栄養状態を定期的に確認**し、医療と連携のもと補食の提供や、食べられない時には点滴を行う等により疾病の改善につながるケースもありました。
- ④ご利用者の身体状況や摂取状況に応じた、栄養アセスメントを通して、他職種連携のもと、カンファレンスへつなぎ食事栄養面からご利用者をサポートいたしました。

6、リスクマネジメント

- ①「身体拘束廃止マニュアル」に基づき、身体拘束を行わないことの職員への周知徹底をしました。
- ②各施設において**身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会**を3か月に1回以上開催し、その結果については供覧し周知徹底をはかりました。
- ③法人が全職員を対象とした新任現任研修を実施し、その中で身体拘束廃止、プライバシー保護といった尊厳や倫理にかかる研修を開催しました。

- ④「感染症及び食中毒マニュアル」に基づく染症対策は、「日常時からの予防対策」と感染症が発生した時の「発生時の拡大防止対策」が基本になります、常にそれを意識し取り組みました。
- ⑤法人 4 施設の施設長、相談員により毎週 1 回安全管理チーム結成開催し、各施設の情報を共有しミスや事故予防に努めてまいりました。
- ⑥高齢者虐待・不適切ケアの防止・・・私たちはご利用者に対して尊厳を守るように様々な配慮が必要です。介護は感情労働です。倫理観の成就やセルフコントロール等も研修会を通して学びました。

7、人材確保(育成)

- ①国策としても介護職員等特定処遇改善加算も導入され、賃金的な改善もなされていますが、社会福祉法人として、有能な人材を育成し、定着させることは、法人の理念、創業者の意思を継ぎ、遂行していくのに必要不可欠との思いのもと確保に努めました。
- ②法人の考え方をすべての職員に・・・新人・現任研修計画に沿って、研修を実施し全職員が研修報告を提出、法人理念や介護観の学びを深めました。
- ③リーダー育成・・・スキルアップ会議でリーダーのあるべき姿、どのように部下を育成していくか等、何を大切にするかを明確にし、意識の統一を図りました。
- ④離職する職員は前段階として、悩みやストレスを抱えて相談できずにいることが多く見受けられます、管理者や職責者が聴き力を付けて、どんな些細な事でも相談に乗るよう努めました。
- ⑤年に一回の健康診断（夜勤・宿直者は2回）を行い、職員の健康管理に努め、同時にストレスチェックを行い、職員のバーンアウトの予防につとめました。
- ⑥安全衛生委員会に基づき、労働災害及び健康障害（腰痛）を防止するよう会議を行い検討をしました。
- ⑦職員送迎において準早出者の送迎も開始しました。

8、事業の安定化

- ①公的な立場を忘れず、ガラス張りの経営をすることは社会福祉法人の使命であると考えています。
- ②健全な運営のためには、稼働率の維持・向上、利用者増加に向けた取り組みの継続により安定した経営、やがて六甲台ビラ・千山荘の改築も視野に入れた運営を、新特養の「陽だまりの家きしろ」をふくめ7事業所が一体となることを念頭に置き経営に努めました。
- ③各事業所の事業ごとの経営状況の把握・分析（月次決算：毎月第3火曜日）を行い、常にバランスのある経営を目指しました。
- ④定期的に会計コンサルタントの指導を受けました。

9、「働き方改革」

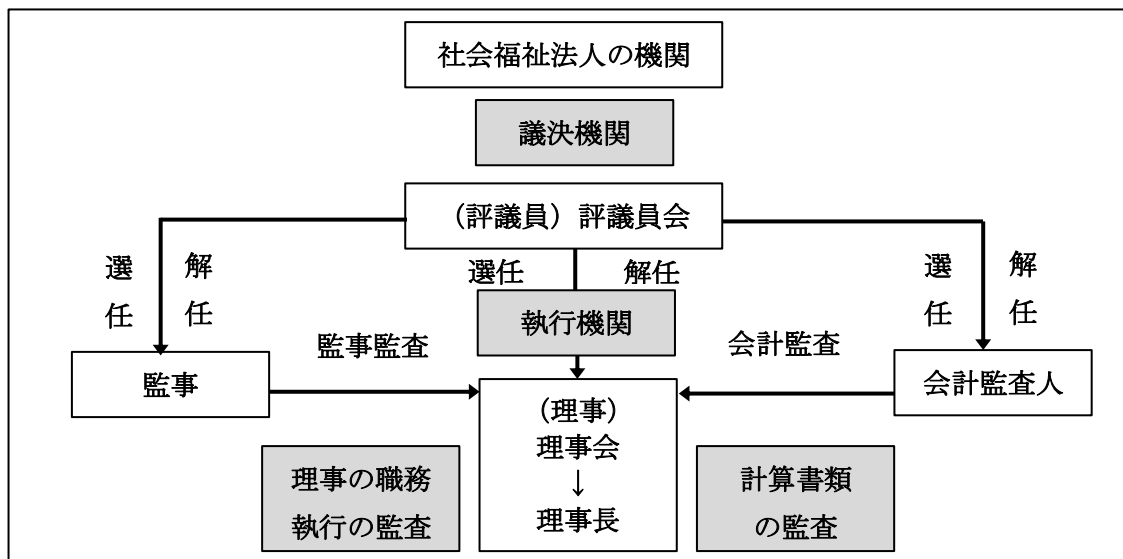
- ①尊厳を保持し、その人らしい生活を支えるためには、働き方改革と共に人材確保も課題となります。そのため新たに人材コンサルティング会社と連携し、人材確保に努めました。
- ②2019年4月1日に施行された働き方改革関連法に基づき、当法人でも「時間外労働の上限規制の導入」「年次有給休暇の確実な取得」「正規雇用、非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止」等の取り組みを行ってきました。

③職員の負担軽減及びサービスの質の向上に向け、今後、IT やロボットの活用を含めた業務の効率化についても取り組んでいきたいと思ひます。

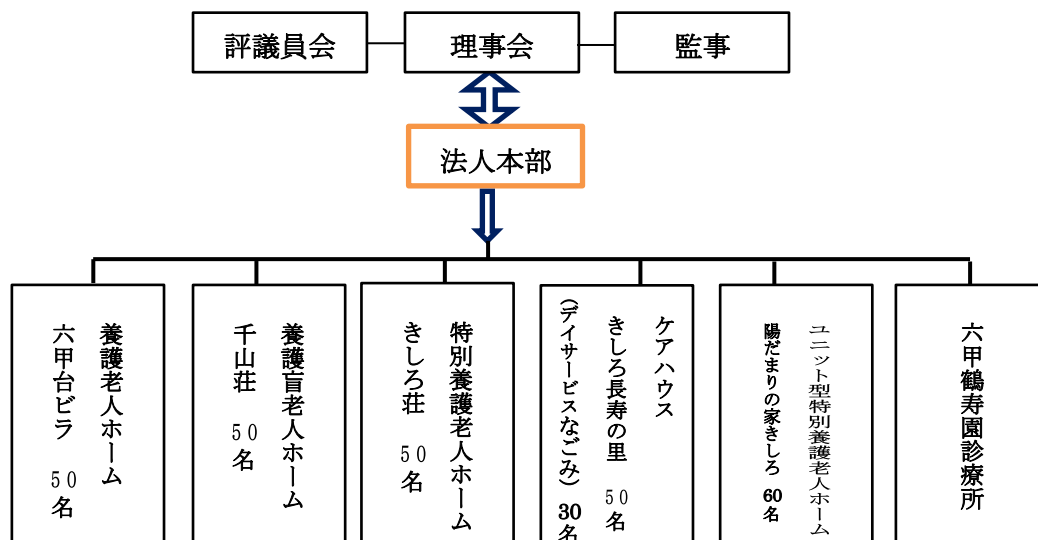
10、防災関係

- ①福祉施設は、非常災害の際に自力避難が困難な方が多く利用することから、利用者の安全を図るため、緊急時に速やかな対応ができる体制の整備や防災のための事前対策を講じ、施設の非常災害に対する適応力を高めました。
- ②台風による風水害を経験し、法人の立地が土砂災害警戒区域内ということもあり、法人一丸となりご利用者の非難の方法を検討し、職員の出退勤（移動手段）の共有をはかりました。
- ③いざという時の災害対策チームの必要性に関しても東日本のドキュメントより学び、法人全体の共通認識として情報を共有しました。

11、組織



12、組織図



4. 事業内容

1、理事・評議員会等の開催

令和元年度は、次の通り理事会 5 回と評議員会 4 回を開催し、評議員選任・解任委員会を 2 回開催しました。

会議名	日時	議案
第 1 回理事会	令和元年 6 月 4 日	①平成 30 年度事業報告（案）の承認について ②平成 30 年度決算（案）の承認について ③新理事・監事候補者の推薦について ④令和元年度定時評議員会の課題等について <報告事項> ・平成 30 年 11 月以降の理事長の職務執行状況の報告について ・新特養の事業計画について
定時評議員会	令和元年 6 月 19 日	①平成 30 年度事業報告（案）の承認について ②平成 30 年度決算（案）の承認について ③新役員の選任について <報告事項> ・平成 30 年 11 月以降の理事長の職務執行状況の報告について ・新特養の事業計画について
第 2 回理事会	令和元年 6 月 19 日	①理事長の選定について ②常務理事の選定について ③新評議員候補の選任について
第 1 回評議員選任・解任委員会	令和元年 7 月 18 日	①新評議員の選出について
第 3 回理事会	令和元年 9 月 18 日	①平成 30 年度決算の変更について ②平成 30 年度決算の承認について ③新評議員選任・解任委員の選任について ④新評議員候補の選出について ⑤令和元年度第 2 回評議員会の議題等について
第 2 回評議員選任・解任委員会	令和元年 9 月 24 日	①新評議員の選出について
第 2 回評議員会	令和元年 10 月 31 日	①平成 30 年度決算の変更について ②平成 30 年度決算の承認について <報告事項> ・評議員の退任について ・新評議員選任・解任委員の選任について ・新評議員の選任について

第4回理事会	令和元年12月9日	①令和元年度 第1次補正予算(案)について ②令和元年度 第3回評議員会の開催について
第3回評議員会	令和元年12月12日	①令和元年度 第1次補正予算(案)について ②定款変更について
第5回理事会	令和2年4月1日 (書面)	①令和元年度 第2次補正予算(案)について ②令和2年度 事業計画(案)について ③令和2年度 予算(案)について ④令和元年度 第4回評議員会の開催について ⑤「きしろ荘」及び「陽だまりの家きしろ」の施設長の選任について
第4回評議員会	令和2年4月8日 (書面)	①令和元年度 第2次補正予算(案)について ②令和2年度 事業計画(案)について ③令和2年度 予算(案)について

2、監事監査の実施

定款第11条に基づく「平成30年度事業報告(案)及び決算(案)」等について、監事による監査を次のとおり実施した。

開催日 令和2年5月(21日・27日)

監査事項 (1) 令和元年度 事業報告(案)について

(2) 令和元年度 決算(案)について

3、令和元年度指導監査の結果について

令和元年度指導監査の結果について

1. 社会福祉法人・社会福祉施設の指導監査

・対象:①養護老人ホーム六甲台ビラ

②ケアハウスきしろ長寿の里

・実施日:本年度は実施ありませんでした。

2. 社会福祉施設指導監査事前提出資料による書面監査

・対象:①養護老人ホーム六甲台ビラ

②盲養護老人ホーム千山荘

③特別養護老人ホームきしろ荘

④ケアハウスきしろ長寿の里

・通知日:令和2年4月27日 書面監査

・結果:4施設とも、文書で報告を求めるべき指摘事項は見受けられませんでした。

4、第三者委員会の実施

社会福祉法人に規定されている「利用者等からの苦情の適切な解決に努める責務」に対し、本来ならば例年の通り第三者委員会を実施すべきであったが、年末からの新型コロナウイルスの影響を鑑み、令和2年5月20日に郵送にて法人各施設の苦情事例を第三者委員に送付させていただき、書面にて助言をいただきました。

5、諸規定の整備

規程名称	整備内容	施行年月日
就業規則	陽だまりの家きしろの創設に当たっての規定整備	令和2年5月1日
給与規定	〃	令和2年5月1日
パートタイム就業規則	〃	令和2年5月1日
パートタイム給与規定	〃	令和2年5月1日
嘱託職員就業規則	〃	令和2年5月1日
育児介護休業規程	〃	令和2年5月1日

6、職員研修の実施

令和元年度事業計画に基づき、次の研修を実施し、職員の資質向上に努めました。

①法人合同研修

日時	研修内容	参加者
R1. 8. 23 職業倫理	職業倫理 「人間愛・情緒愛を育てる」 「あふれ出たのは優しさだった」 ～自己表現+受け止め=更生することができる力になる～ 「詩集：空が青いから白を選んだのです」 「詩集：世界はもっと美しくなる“くも”」	全職員
R2. 2. 12 職業倫理	「キーワードは生活を援助すること」 集団ケアだからこそ常に利用者本位が必要「倫理的」 ＝「五感で感じる」数値では測れない 介護は感情労働 (倫理観の成就、セルフコントロール) 合法的侵襲行為とは (各専門職の倫理綱領より学びを深める)	全職員
R2. 2. 23 感染症対策新 型コロナウイルス対 策	新型コロナウイルス対策（厚生労働省資料） ・新型コロナウイルス感染症とは ・日常生活で気を付ける事 今更聞けない、感染予防・対策のなぜ？どうして？ ・マスクの着用だけでなく、基本的な手洗い・手指消毒などの対策や	

	<p>ワクチン接種などを併せた取り組みが重要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザの予防対策としては「手指衛生」や「咳エチケット」などの基本的な対策を優先。 ・加湿器の効果は期待できますが、加湿器の衛生管理を怠ると、ほかの感染症を引き起こす可能性がある。 ・ドアノブやスイッチを清拭消毒でも効果はありますが、状況によっては消毒が必要。 ・感染の可能性がある家族への対応について 潜伏期間、発熱状況の確認、発症後7日間は出勤を控える。 ・スタンダードプリコーションの徹底。 ・消毒液の種類と使用方法。基本的には塩素系の希釈液にて拭き掃除の徹底。 		
--	---	--	--

②法人内 新任・現任研修

日	研修内容	日	研修内容
R2. 1. 31	職業倫理	2. 28	食事介助・入浴ケア ・排泄ケア、拘縮褥瘡予防
2. 7	高齢者虐待防止について、身体拘束・プライバシー保護	3. 6	ケアサービスの記録 環境整備・5S活動・居室整理 ・感染予防
2. 11	感染予防、感染症対策、食事・栄養・食中毒予防	3. 10	認知症ケア
2. 14	高齢者の疾病(肺炎、尿路感染症、糖尿病、脳梗塞、喘息、脱水、便秘)急時の対応(夜間看護体制、応急手当、心肺蘇生、AED等)	3. 13	介護予防及び介護度進行予防、レクアク活動の意義
2. 18	CMの資質向上とケアマネジメント(事例検討)	3. 20	非常災害時の対応 (防災・不審者侵入・雨風水害・土砂災害マニュアル)
2. 21	リスクマネジメント 移動移乗・ポジショニング(褥瘡、拘縮予防、持ち上げないケア)		

7、法令遵守・職業倫理研修〈施設長対象〉

- (1) 日時 令和元年7月5日(金)
- (2) 会場 ピプレホール
- (3) 内容 「トラブルゼロの施設を目指す！リスクマネージメント」
～利用者も職員も快適な事業運営～
- (4) 講師 介護・福祉系 法律事務所 おかげさま
代表弁護士 外岡 潤氏

8、法人内会議

会議	目的・内容	責任者	開催頻度・時期
理事会 評議委員会	・法人の運営 ・施設経営に関する重要事項を審議決定する最高機関	理事長	年3回以上 必要に応じて
運営会議	・7事業所の財務管理、 ・人事管理、円滑な法人運営	理事長・施設長 会計	月1回 第3火曜日
職員全体会議	・法人の事業計画 ・全職員に周知徹底すべき事	施設長	年2回
スキルアップ 会議	・リーダーとしての資質向上 ・社会情勢の確認 ・危機管理意識の向上・倫理観	施設長・職責者	月1回 第1火曜日
部門会議	・各施設の部門・部署 ・フロー運営・問題点・改善	相談員 主任	月4回 毎週月曜日
ケアマネ会議	・ケアプランの確認 ・多職種連携でカンファレンス	施設ケアマネ	月1回 第4金曜日
相談員会議	・各施設の状況	相談員 施設長	月1回 第4水曜日
看護師会	・感染症・事故予防 ・情報共有	看護師 施設長	年4回
給食会議	・献立会議・コスト意識	施設長	月1回 第4木 曜日

9、法人行事

- ・利用者レントゲン撮影(公益財団法人 兵庫県毛咽喉財団) 令和元年6月17日
- ・職員健康診断(公益財団法人 兵庫県毛咽喉財団) 令和元年7月1日
- ・ストレスチェック:職員健康診断と同時に実施(兵庫県健康財団) 令和元年7月1日

10、社会貢献事業

- ・鶴甲パークフェスティバル:福祉相談窓口として参加 令和元年5月
- ・神戸市老人福祉施設連盟を通してエコキャップ集めに協力
- ・鶴甲小学校及び六甲山小学校のテトラパック、ベルマーク集めに協力
- ・ほっとかへんネット(灘区社会福祉協議会の地域福祉支援ネットワーク)

11、経営の効率化

- ・ 法人での人材採用：スカイアイ（人材コンサルティング会社）への依頼、法人採用担当者を通じての採用面接
- ・ 消耗品の共同購入：使い捨て手袋、リネンの見直し
- ・ 給食の委託：株式会社ラフト（千山荘、きしろ荘）、株式会社ベネミール（陽だまりの家）
- ・ 会計ソフト：福祉大臣導入 法人の共有フォルダで一括管理
- ・ 診療所の請求ソフト：レセプトチェック 「べてらん君」

12、法令で定められた研修

研修名
看取り研修
食中毒・感染症合同予防研修
虐待防止・身体拘束廃止研修
事故防止研修
褥瘡対策研修

13、各部署会議 組織全体を見通した機能的な会議

施設長会議	毎週火曜日
安全管理委員会	毎週金曜日
事務会計会議	会計職員（毎日）
相談員会議	第4水曜日（月1回）
看護師会	第1水曜日（月1回）
給食会議	年4回
ケアマネ会議	第3火曜日（月1回）
デイ会議	月1回 ・随時

- ・ 6事業所の情報共有・問題解決
- ・ 連携強化
- ・ 設備の修繕に関する実施スケジュール
- ・ 事故や苦情に対する速やかで丁寧な対応